

上北山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

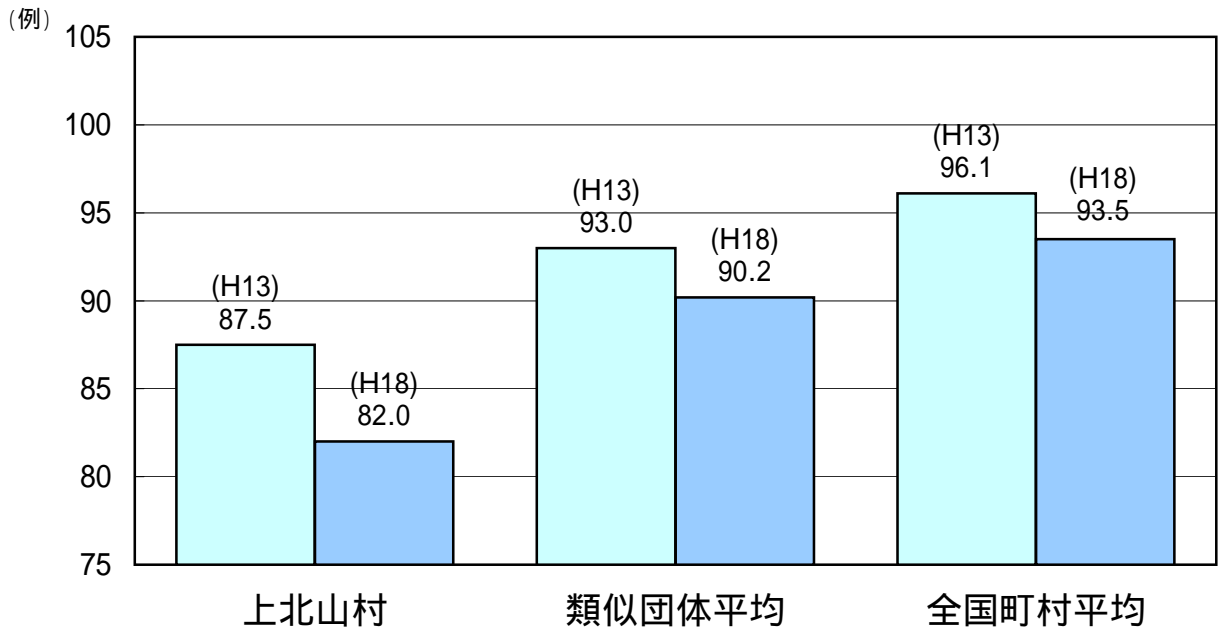
区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 792	千円 1,586,980	千円 140,775	千円 371,006	% 23.4	% 21.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 48	千円 157,860	千円 23,954	千円 64,043	千円 245,857	千円 5,122	千円 5,650

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上北山村	43.7 歳	293,522 円	340,902 円	319,739 円
奈良県	44.8 歳	369,678 円	449,875 円	408,283 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.8 歳	316,561 円	358,047 円	348,163 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上北山村	51.1 歳	206,067 円	224,513 円	213,743 円
奈良県	46.4 歳	357,860 円	415,273 円	387,714 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.0 歳	262,168 円	288,719 円	279,561 円
民間事業者平均	54.1 歳		413,885 円	

(注)1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		上北山村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	173,264 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	133,476 円	-
	中学卒	127,700 円	117,796 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数5年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	215,500 円	234,900 円	272,000 円
	高校卒	197,500 円	202,550 円	145,150 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	204,450 円
	中学卒	- 円	182,100 円	199,400 円

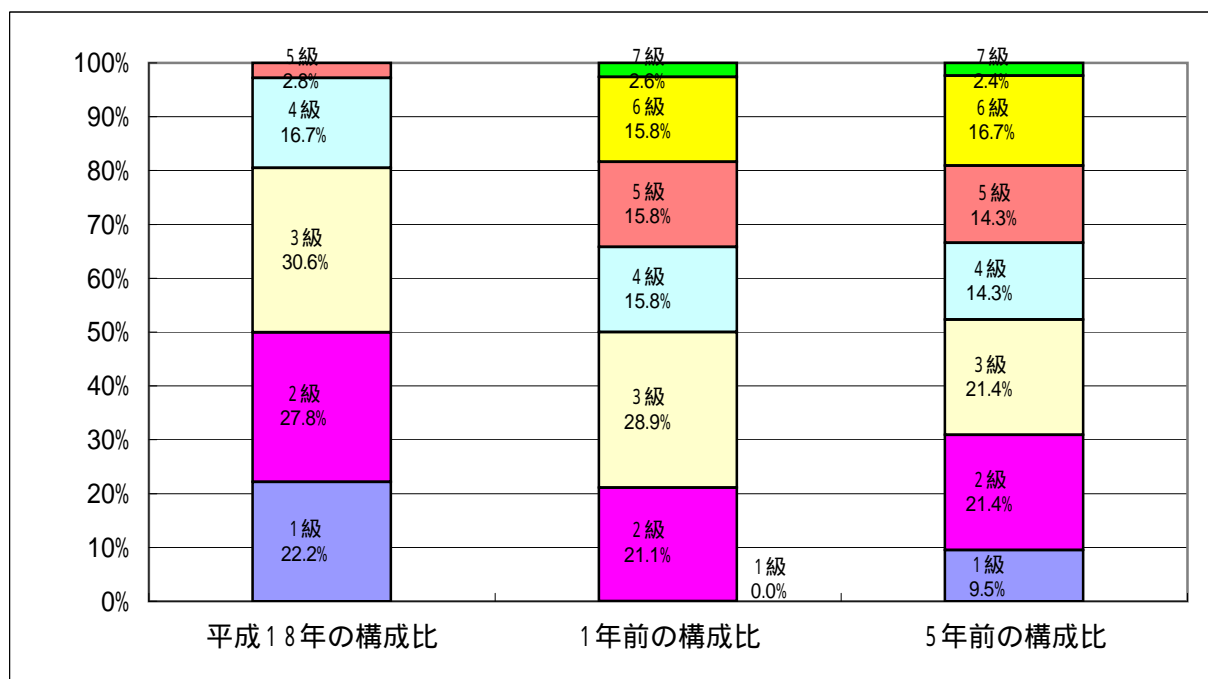
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事(補)・技師(補)	8 人	22.2 %
2 級	主事・技師	10 人	27.8 %
3 級	主幹・局長・主事・技師	11 人	30.6 %
4 級	課長・事務長・次長	6 人	16.7 %
5 級	総括課長	1 人	2.8 %

(注) 1 上北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	38 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B / A	0.0 %
16年度	職 員 数 A	39 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B / A	0.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上北山村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,263 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,964 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

上北山村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 1,095 千円 21,726 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
無	0 %	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		1,020 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		204,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		9.1 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病患者の救護・伝染病菌付着物件処理業務	日額上限800円
診療所勤務手当	患者に接する業務に従事する医師・看護師・その他の職員	診療所患者対応業務	日額:医師20,000円 看護師、その他の職員上限2,000円
兼務医師手当	医師である職員	集団検診、予防接種等	日額上限1,000円
公用車運転手当	運転手である職員	公用自動車、患者輸送用自動車の運転業務	日額上限2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	5,202 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	130 千円
支給実績(16年度決算)	8,602 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	183 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 (扶養親族でない配偶者があある場合の1人目) 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目) 11,000円 その他の扶養親族1人につき 5,000円 満16歳年度初から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		9,276 千円	237,833 円
住居手当	借家・借間の職員 (最高支給限度額21,600円) ・月額23,000円以下の家賃 (家賃額-12,000円)×80% ・月額23,000円を超える家賃 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円)×80% ・その他の職員(持家居住) 新築又は購入日から5年 2,500円×80%	異なる	20%減額	1,899 千円	146,068 円
通勤手当	・自動車等利用職員 2km以上距離に応じて支給 1,600円～19,600円 ・交通機関を利用する職員 最高支給限度額55,000円	異なる	20%減額	2,076 千円	59,301 円
管理職手当	主幹級以上の職員対象 課長 9% 主幹 6%	異なる	(国)役職に応じ8%～25%	4,436 千円	341,206 円
宿日直手当	1回2,800円	異なる	支給額	1,358 千円	30,864 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長 助 役	660,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	807,000 円 / 371,200 円
		580,000 円		639,000 円 / 352,800 円
報 酬	議 長	200,000 円	344,000 円 /	120,000 円
	副 議 長	170,000 円	279,000 円 /	93,300 円
	議 員	160,000 円	261,000 円 /	79,600 円
期 末 手 当	村 長 助 役	(17年度支給割合) 3.25 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	村 長 助 役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額 × 在職年数 × 520/100	1,373 万円	在任期間毎
	給料月額 × 在職年数 × 330/100	766 万円	在任期間毎	
	備 考			

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

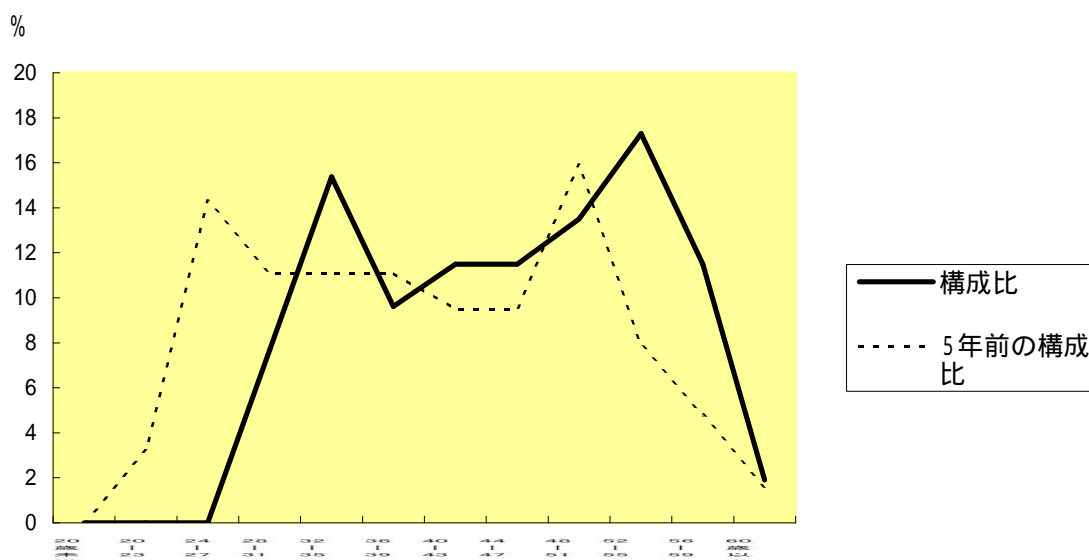
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	林業一般業務の事務縮小 観光業務の事務縮小 民生一般業務の事務縮小 退職に伴う減
		総 務	12	12	0	
		税 務	1	1	0	
		農 水	7	6	1	
		商 工	4	3	1	
土 木		4	4	0		
民 生		8	7	1		
計	3	2	1			
		40	36	4		
	教 育 部 門	7	8	1	教育一般業務の充実	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	7	8	1		
公 営 企 業 会 計 等 部 門	そ の 他	9	8	1	退職に伴う減	
	小 計	9	8	1		
合 計			56	52	4	
			[65]	[65]	[]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	0人	4人	8人	5人	6人	6人	7人	9人	6人	1人	52人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標(一般行政)

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
40人	35人	5人	12.5%

(参考)上北山村行財政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	5名純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	40	36				35
	増 減		4			4 (80%)	5
教 育	職員数	7	8				
	増 減		1			1 (%)	
消 防	職員数	0	0				
	増 減		0			(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	9	8				
	増 減		1			1 (%)	
計	職員数	56	52				
	増 減		4			4 (%)	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。